

### 実効線量推計の要点

- 外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく線量は、地表面沈着の測定データから算出
- 経口摂取による内部被ばく線量は、食品の測定データから算出
- 20km圏内は推計対象外
- 計画的避難区域は、事故後4か月間滞在と仮定

### 被ばくの経路

全ての主要な被ばく経路を仮定

- グラウンドシャイン<sup>\*1</sup>からの外部被ばく
- クラウドシャイン<sup>\*2</sup>からの外部被ばく
- 吸入摂取による内部被ばく
- 経口摂取による内部被ばく

世界保健機関（WHO）による実効線量推計方法の要点は次のとおりです。

- 日本国内における外部被ばくや大気の吸入による内部被ばく線量は、測定された地表面の放射性核種濃度の情報を基に算出された。
- 日本国内における経口摂取による内部被ばく線量は、測定された食品の放射性核種濃度の情報を基に算出された。
- 東京電力福島第一原子力発電所から20km圏内は、事故後速やかに避難が行われたため、被ばく線量推計が行われていない。
- 計画的避難区域である浪江町、飯舘村、葛尾村については、実際の避難対応を考慮せず、事故後4か月間当該地域に滞在したと仮定して推計された。

また、被ばく経路として①グラウンドシャイン<sup>1</sup>及び②クラウドシャイン<sup>2</sup>からの外部被ばく並びに③食品・飲料水からの経口摂取及び④大気の吸入による内部被ばくの、4つの経路を仮定しています。

なお、外部被ばくの推計では、1日のうち16時間を屋内で過ごすとして、終日屋外にいた場合の60%程度の被ばく量と仮定しています。

1. グラウンドシャイン：地表面に沈着した放射性核種からの外部被ばく
2. クラウドシャイン：放射性ブルーム（上巻 P29「原子炉事故による影響」）中の放射性核種からの外部被ばく

#### 【報告書記載箇所】

- WHO 線量評価報告書（P25, Figure 5. から作成）
- WHO 健康リスク評価報告書 FAQ（Q4）
- WHO 線量評価報告書 FAQ（Q3後半）
- WHO 線量評価報告書（P38及び P86）

本資料への収録日：2015年3月31日